

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和5年3月20日

事業所名 放課後等デイサービス・児童発達支援HIKARIE 3rd

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		規程に基づき活動部屋の広さを確保しております。	
	2	職員の配置数は適切である	6		規程に基づき職員数を配置しております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		保育士資格のあるスタッフと特別支援学校教員免許保持者として考え、構造化しております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		毎日、教室の清掃を行っています。利用者様が来る前には適切な温度、電気を付けておく等心がけて取り組んでおります。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		どの活動内容に対しても、「ねらい」を明確にし、それを支援する職員に周知しています。また、評価をすることで必要なものとそうでないものの判断をしています。	今後も、全職員でスキルアップしていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		保護者から出た評価表を職員会で全員に周知し、今後の改善を各グループに落とし込み進めています。また、各グループの業務改善を朝礼等で全体で把握し実施しています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を集計し、事業所のホームページで公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		第三者による外部評価は実施しておりません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		月に1度、職員会の後に特別支援教育について全員で学習する機会を設けています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		送迎時に保護者と具体的な対話することで、的確にニーズを把握し、それを元に会議で個々の活動内容の決定を行うとともに支援計画を作成するようにしています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		基本ツールアセスメントシートを活用し、それに基づいて実態把握しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			ガイドラインの周知については、今後常に把握できる体制を作っていく予定です。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			書かれていることを中心に支援にあたるとともに、定期的な見直しをし、実態に即した支援ができるよう今後も努めていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		会議で全員が案を出し合い、より個々に適した活動が行えるようしています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		SNSや本でアイデアを発掘し、個々の実態に合わせて応用して行うなど工夫しています。基本的なプログラムは継続して行い、成長に即した活動内容になるようチームで話し合いを日頃から実施するようになっています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6		個々の実態を把握し、グループ活動と個別活動をバランスよく行えるようになっています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		毎日、前日もしくは当日に打ち合わせを実施し、個々に合わせた適切な支援、一貫した支援が行えるよう取り組んでいます。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		その日の支援を通して知り得た情報等の共有を行い統一認識を持ち、実態や活動内容をチームで話し合い今後の支援に繋げていけるよう努めています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		日々、支援内容について具体的な記録を取り、利用者様の実態を把握し支援内容の検証や振り返り、改善を行い保護者様のニーズも踏まえ成長に即した適切な支援が行えるよう努めています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		支援期間内に保護者とのモニタリングや児童発達支援計画の見直しを行っています。保護者に事業所に来て頂き、懇談を行い支援の方向性を確認・共通理解を図りながら進めています。職員間では、月に1回以上、児童のモニタリングを行い支援内容に確認を行っています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	児童発達支援管理責任者、管理者、担当者での会議を行っています。その中で、保育士や特別支援学校の免許を有する職員で話し合うことで、各自の専門性を活かしながら児童の状況にあった支援方法を計画していま	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		必要な時に、ふさわしい関係機関と今後も連携していきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6		現在、医療的ケアが必要な利用者様おりません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6		在、医療的ケアが必要な利用者様おりません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		アセスメント等同意をとり児童発達支援事業所と連携をとり情報共有に努めております。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		今年度は1年目のため、現在該当ではありませんが、今後同意をとった上で必要な時に、適切に実施していきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	常に、連携を図っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	1年目のため、まずは事業所内のお子様同士のかかわり、職員とのラポートを図る時間を優先にしております。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6		協議会との情報共有は現在のところ行っておりません。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	送迎の際、家での様子や体調を聞いたり、事業所での活動の様子を保護者に伝えたりして共通理解を図っています。課題についての支援方法は保護者の意見を考慮しながら合理の中で計画しています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	特別支援学校において教員経験のある職員が講師となり、実施しております。		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	契約時には、運営規定を説明しています。利用者負担額の上限管理の対象のご家庭には、送迎時に直接、保護者に書類の確認を行いサインを頂いています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	児童発達支援ガイドラインの項目を児童発達支援計画に記載し、児童発達支援計画の懇談の際にガイドラインを基に支援内容の説明を行っています。児童発達支援計画の同意を得て支援をしています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	保護者様が送迎の際でのお話や、ご希望に応じ、懇談を実施し、「傾聴」を大切に実施しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	現在そのような会は実施しておりませんが、保護者様の中でそのような声が上がった際には対応していきたいと考えております。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	相談や申入れの内容に応じて適切な職員が迅速に対応しています。必要に応じて面談の場を設ける等、利用者様や保護者様の声に寄り添った対応を心掛けております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	月に1回通信を発行しています。また、お迎えの際には、活動内容を簡単ではございますが、説明するとともにiPadで動画をお見せする等実施しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	机上に個人情報を置いたままにしないことや、個人のファイルは必ず鍵のかかったロッカーに保管しています。また、外部に児童の情報が漏れないように社内での意識を高め徹底しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	連絡帳を細かく記入することを大切にしております。また、発語が少ないお子様に対し、ジェスチャーや表情から読み取れるように注視するよう心がけております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	未就学児のお子様のため、年齢、発達段階を考慮し実施しておりません。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	悪談等でお伝えするようしております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	実際の訓練は実施できておりませんが、絵本等を使い利用者様に伝えていくことは実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	確認しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	把握した上で食事をとっています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	ヒヤリハットが起こった時点で、報告し、当事者が事案を作成します。それを全職員に回覧し、再発防止に努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	虐待防止研修を必修研修とし、新人職員から管理者まで徹底して行っております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	現在は該当者がおりませんが、知識として持ち合わせております。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。